

公益財団法人移行にあたって

平素より、本会の業務に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会は、昭和37年に特殊法人琉球学校給食会として設立されました。その後、昭和47年の本土復帰に伴い、財団法人沖縄県学校給食会に改組され、県教育委員会をはじめ多くの関係者のご理解とご支援を賜り、沖縄県内の学校給食用物資の円滑な供給と普及充実事業等に取り組んでまいりました。

このたび、公益法人改革三法(平成20年12月1日施行)により従来の財団法人は一般財団法人か公益財団法人かのいずれかを選択し、認可もしくは認定のための手続きを取ることが義務付けられました。

本会としましては、これまで実施してきた事業の内容や本会に求められる役割等を考慮の上、移行先法人を公益財団法人とすることを決定し、平成23年10月19日に公益財団法人への移行認定申請を行いました。

平成23年12月16日に「認定の基準に適合すると認めるのが相当である」との答申が沖縄県公益認定等審議会から県知事あて出され、平成24年3月21日には県知事の認定を受け、平成24年4月1日に那覇地方法務局へ登記をいたしました。

本会は、学校給食支援事業を公益目的事業とする公益財団法人として、児童生徒の心身ともに健全な発達に寄与することを目指して、学校給食用物資の安定供給、安全性の確保及び食育の推進支援等に関する事業を推進してまいります。

今後とも、ご指導ご支援賜りますようお願い申し上げ、謹んで報告とお礼のご挨拶といたします。

平成24年4月1日

公益財団法人 沖縄県学校給食会
理事長 瑞慶覧 長行

* 当ホームページについては、公益財団法人への移行に伴いリニューアルする予定です。新しい情報については、リニューアルに合わせて更新する予定ですのでご理解のほどお願い申し上げます。